三段峡正面口付近空きスモール工房利活用事業

三段峡正面口付近空きスモール工房の利用事業者募集について【町民限定】

１．趣旨（目的）

三段峡Re-Bornプロジェクトの一環とし、三段峡正面口付近にある飲食店内の空きスモール工房を活用、スモールビジネス育成支援及び三段峡のにぎわい創出を図ることを目的とし、工芸品の制作や絵画、その他自慢の技術をお持ちの方でお客さんの前で工程を披露しながら制作できる方を一般公募します。

２．出店期間・時間（営業許可期間・時間）

・出店可能期間：平成２８年６月中旬～平成２９年３月末日

（１年毎に更新を行い、最長平成３１年３月３１日迄更新可能。但し、やむを得ない事由が発生した場合はその限りではない。）

飲食店内の空きスペースのため、原則 飲食店が開店している日のみ利用可能とする。（別途協議）

*飲食店は土日祝日のみ開店。繁忙期は平日も開店。

・出店可能時間：飲食店内の空きスペースのため、飲食店開店時間のみ利用可能とする。（別途協議）

３．営業許可場所

・対象物件

三段峡正面口付近「やまもと飲食店」内空き工房スペース

・募集業者数　１事業者　**※複数事業者から申請があった場合でも、１事業者のみ選定します。**

４．応募資格

次の条件を『全て』満たす方のみ応募資格を有します。

・**安芸太田町に住民票（３カ月以上居住のこと）があり、かつ町税等の公課租税を滞納していない方**

・周囲の環境に十分配慮出来る方。

・業態が工房であること。（飲食類の販売は不可。）

・地域や近隣とのトラブルを**過去に起こしていない**方。

・当会が要請する顧客に対する安全対策を遵守できる方。

・暴力団等の諸団体と全く関係せず、設備・備品、及び材料の仕入れや人員の手配等においても健全な方。

（一旦許可を出した場合でも、不実申請が発覚した場合、直ちに許可を取り消します）

５．特記事項

・選考委員会開催前に、当会事務局より確認連絡をさせていただくことがありますので、ご了承ください。
・出店位置については指定場所以外の希望は許可しません。
・当会は火災や地震等の災害による損害及び盗難等による被害について一切責任を負いません。
・飲食類の販売はできません。万が一、販売した場合は直ちに出店をやめていただき、以降の申請を受理しない等、厳重に対処します。
・ごみは事業者持ち帰りとします。
・出店後の清掃は事業者の責任でお願いします。
・当会が出店内容及び営業方法を『不適切』とみなした場合や申請内容と実態が著しく異なる場合は、許可期間中であっても営業許可を取消します。なお、その場合でも期間中の出店料の返還はしません。
・お客様に被害が生じた場合は出店者の自己責任で対応願います。
・運営のために改修費が発生した場合、全て事業者負担とします。また改修を行う場合は必ず事前申請を行っていただくものとします。
・出店料は無料です。

６．応募方法

所定の申請用紙に必要事項を全て記入し、持参か郵送にて観光協会/上野 に提出願います。
※申請用紙は道の駅来夢とごうちで入手または当会ＨＰよりダウンロードして下さい。

７．出店者の決定及び通知

出店者の選考は、申請内容をもとに三段峡前空き家利活用選定委員会にて行います。
選定結果は６月上旬に連絡します。

※決定までの流れ（当会ＨＰ及び道の駅での公募開始５月上旬／町広報誌での公募発表５月上旬）

申請締切 ５月３１日（火） １７時厳守 → 選定委員会開催 ６月上旬 → 申請結果通知 ６月上旬 → 営　業 ６月中旬 以降可能

８．申請先・問合せ

安芸太田町観光協会　常務理事兼事務局長/上野
〒731-3664 安芸太田町大字上殿６３２－２
TEL：0826－28－1800　FAX：0826－28－1843
HP：http://www.akioota-navi.jp/